

令和 7 年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 1 7 回 定 例 会 会 議 錄

(令和 7 年 5 月 27 日開催)

第17回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和7年5月27日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	片山覚
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村眞理子
	教育委員会委員	高橋智佳子

出席職員	教育次長	高橋直人
	教育政策課長	藤原康宏
	学校運営課長	田中哉子
	学校I C T 課長	西原昌典
	学校施設計画課長	鈴木隆介
	教育指導課長	斎藤圭祐
	教育支援課長	末木顕子
	統括指導主事	佐藤泰之
	統括指導主事	久野歩
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記	川島健
	松園拓人

(議事日程)

- 日程第 1 報告事項 区立学校におけるいじめの発生について
- 日程第 2 議案第 35 号 目黒区個人番号の利用及び特定個人情報の提供
に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取）
- 日程第 3 議案第 36 号 目黒区民センター等整備事業審査委員会条例を
廃止する条例（意見聴取）
- 日程第 4 議案第 37 号 中目黒スクエア改修工事の請負契約（意見聴取）
- 日程第 5 議案第 38 号 中目黒スクエア改修に伴う機械設備工事の請負
契約（意見聴取）
- 日程第 6 議案第 39 号 中目黒スクエア改修に伴う電気設備工事の請負
契約（意見聴取）
- 日程第 7 議案第 40 号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に關
する条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第 8 議案第 41 号 幼稚園教育職員の期末手当に關する規則の一部
を改正する規則
- 日程第 9 議案第 42 号 目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について
- 日程第 10 報告事項 教育委員会事務局各課の主要課題について
- 日程第 11 報告事項 目黒区立学校授業アドバンサー表彰について
- 日程第 12 報告事項 令和 6 年度目黒区めぐろ歴史資料館等の利用状
況について

資料配付

- ・令和 7 年 7 月行事予定表

(午前9時30分開会)

○教育長 令和7年第17回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は若井田委員です。

議題に入りますが、日程第1は個人情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条ただし書の規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議いたします。

それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに、直ちに可否を諮ります。非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 それでは、日程第1は非公開により審議することとします。

(午前9時31分から午前9時44分まで 非公開会議)

○教育長 ここからは会議を公開とします。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第35号 目黒区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

○委員 支援金等でこの番号を活用するという説明でしたが、今回の条例改正とは関係なく、これまで何らかの事情で住民登録がない方については、学校教育を受けることができるように対応していたのでしょうか。

○学校運営課長 これまで学年別に就学奨励費や就学援助費の支給決定をする際に、1月1日現在で目黒区に住民票がなかった方に対して、前住所地の課税証明書を紙で求めていました。今回の改正により今後は情報連携できるようになります。DVなどの理由で目黒区に住民票を置けない方については、従前から公立学校で受け入れています。

○教育長 その他ご質問等はありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第35号は原案どおり可決します。
次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 議案第36号 目黒区民センター等整備事業審査委員会条例
を廃止する条例(意見聴取))

○学校施設計画課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第36号は原案どおり可決します。
次に、日程第4から日程第6までは、いずれも中目黒スクエアの改修に関する内容ですので、一括して議題とします。
なお、質疑と採決については個別に行うこととします。

(日程第4 議案第37号 中目黒スクエア改修工事の請負契約(意見聴取))

(日程第5 議案第38号 中目黒スクエア改修に伴う機械設備工事の請負契約(意見聴取))

(日程第6 議案第39号 中目黒スクエア改修に伴う電気設備工事の請負契約(意見聴取))

○教育支援課長 (資料により説明)
○教育長 まず日程第4について、ご質問等はありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第37号は原案どおり可決します。
次に日程第5について、ご質問等はありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第38号は原案どおり可決します。
次に日程第6について、ご質問等はありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第39号は原案どおり可決します。
次に、日程第7及び日程第8については、いずれも刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う幼稚園教育職員の規則改正に関する内容ですので、一括して議題とします。
なお、質疑と採決は個別に行うこととします。

(日程第7 議案第40号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則)

(日程第8 議案第41号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則)

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 まず日程第7について、ご質問等はありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第40号は原案どおり可決します。
次に日程第8について、ご質問等はありますか。

特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第41号は原案どおり可決します。
次に、日程第9を議題とします。

(日程第9 議案第42号 目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について)

○生涯学習課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第42号は原案どおり可決します。
次に、日程第10を議題とします。

(日程第10 教育委員会事務局各課の主要課題について (報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)
○学校運営課長 (資料により説明)
○学校ICT課長 (資料により説明)
○学校施設計画課長 (資料により説明)
○教育指導課長 (資料により説明)
○教育支援課長 (資料により説明)
○生涯学習課長 (資料により説明)
○八雲中央図書館長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありますか。
○委員 教育指導課の主要課題の2番目、「教員が子どもと向き合えるようにするための支援の充実」について、臨床心理士や産業医、保健師を活用するということは記載されていますが、スクールロイヤーの制度についても今後活用を拡大していくという

方向性はありますか。

○教育政策課長 スクールロイヤーによる法律相談については、本区では昨年度から実施しており、徐々に件数が増えていることから、今後も各学校がより使いやすい仕組みとなるよう努力していきたいと考えています。

○委員 まず学校運営課の入学等の事務について、国の標準仕様のシステムに移行することと入学指定通知書の自動発行ができなくなったことは関連しているのでしょうか。また、入学指定通知書の自動発行ができない時期は一時期であって、今後できるようになる見通しなのでしょうか。

次に八雲中央図書館について、子ども読書活動推進計画の策定に取り組むとありますが、策定が完了する予定の時期はこれまでと変わりないでしょうか。

最後に、パーシモンホールが来年一時期使えなくなると伺ったのですが、そのことによる影響は何かありますでしょうか。

○学校運営課長 就学システムは国の標準化システムであり、仕様が全国一律で決まっているため、各自治体でカスタマイズを行うことはできません。システムの標準化に当たり、まず基幹系システムといわれる、住所、氏名、年齢、性別といった住民票の基となる情報が9月に移行されます。就学システムではそういった情報を連携する予定ですが現段階ではできていません。

また、これまで転入や転出など、異動の届出があったときには、生年月日や住所の情報を基に指定校を記載した就学通知が自動で発行されていましたが、カスタマイズができないため、それができなくなってしまいます。そのため、今後の対応方針をシステムベンダーと調整していくかなければいけないところですが、9月に予定している基幹系システムの移行が少し遅れる可能性もあるため、まだ十分に調整ができていない状況です。

就学通知が自動で発行されなくなると、区民にとっても利便性が下がりますし、また、窓口の職員に例えば全て手作業で発行の事務を行うのは、現実的ではないと思います。そのため、お金をかけて機械化していくのかといったことについても、これから検討していきます。

なるべく早く解決はしたいとは考えていますが、今すぐに今後の見通しをお伝えすることができない状態です。

○八雲中央図書館長 まず、子ども読書活動推進計画については、これまでど

おり計画の決定及び公表を令和7年度中に行うスケジュールで進めているところです。

続いてパーシモンホールについてですが、令和7年1月から約2か月間と令和9年1月から約1年間を改修工事等の関係で休館予定としています。その間、大ホール等で公演等が行えないため、ホールの運営を行っている芸術文化振興財団が、調整を行っていくことになります。

○教育指導課長 パーシモンホールの休館に伴い、例年行っている、例えば音楽鑑賞教室や演劇鑑賞教室については、対象学年が決まっているため、子どもたちが在校している期間中に体験できるように現在調整をしているところです。

○委員 現在学校で使用している3つのシステムの端末を1つに統合できる可能性はあるのでしょうか。費用面でもメリットがあると思いますし、教員も3つの端末を行き来する必要がなくなるのでそちらのほうが良いと思いました。

また、他区から新しく教員が異動してきた際に、システムの使い方を覚えるのに苦労するという話を先日校長から聞いたのですが、区によって学校で使用しているシステムや端末は異なるのでしょうか。

○学校ICT課長 3つの端末を1つにするのは難しいというのが実情です。

現在、校務システムと教育システムの2つを統合できないかという検討はしていますが、子どもたちが持っているGIGAシステムについては、子どもたちの立場を考えることができなくなるという懸念もあるため、教員も持たざるを得ないのではないかと考えています。なお、校務システムと教育システムの統合によって、端末の購入、リース代、運用・保守経費等で合わせて5年間で数十億円の予算を削減できる予定です。

また、他の区から目黒区に異動してきた教員が、目黒区のシステムに慣れるまで苦労するという意見はたしかに聞いています。今後見据えている教育システムと校務システムの統合については、全国的に国が推進して進めている取組として、都道府県単位で共同調達ができないかということについて検討が進められているところです。共同調達しますと、例えば23区どの区に行っても同じ校務システムで同じソフトウェアを使用できるようになるため、そのような方向で今後進められていくものと捉えています。

- 教育長 その他ご質問等はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第11を議題とします。
- (日程第11 目黒区立学校授業アドバンサー表彰について(報告事項))
- 統括指導主事 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はありますか。
- 委員 アドバンサー表彰の対象者は教職経験4年目から10年目の教員ということですが、既に実施しているスペシャリスト表彰では、教職経験のほかに本区在職1年を超えた者という要件も加えています。今回のアドバンサー表彰については、例えば目黒区の学校に来て1年目の教員も対象になるのでしょうか。
- 統括指導主事 アドバンサー表彰については、本区に異動して1年目の教員も対象となります。一方、スペシャリスト表彰の対象者は、教職経験年数とあわせて、本区在職1年を超えた者という指定をしています。授業スペシャリストは、教員の所属長である校長及び教育会部門研究部の担当校長の2名の推薦が必要であり、それぞれの校長が、教員の校内や区内・外での活躍等を少なくとも1年間見て、評価してからの推薦となります。
- 委員 若手の教員を積極的に表彰するのは非常に良いことだと思います。ただ、カタカナを用いた「アドバンサー」という名称については少し疑問を持ちました。ぜひ日本語で表現を検討して欲しいと思いました。今後は目黒区教育委員会は日本語を大切にすることを前提に名称を考えていただきたいと思いました。
- 委員 授業アドバンサーは校長から推薦のあった者の中から選考委員会が選考するということでしたが、校長が全ての授業を見て回ることはできないと思いますが校長が生徒や保護者、教員から意見を聞く機会はあるのでしょうか。どのように推薦者を決定するのか教えてください。
- 統括指導主事 推薦の最終決定は校長が行うこととしています。ただ、推薦基準の中に、子どもたちの授業に対する評価や、地域及び保護者との関係性といった項目があるため、それらの点については考慮されています。また、推薦に当たっては、副校长や教員からの評価も参考にできると考えています。
- 教育長 第7条に名簿登載等に関する記載がありますが、授業アドバ

ンサーとして表彰された者の名簿を目黒区全体で活用していく予定はあるのでしょうか。

○統括指導主事 アドバンサー表彰の被表彰者については、今のところ区の研修等で活用することは考えていません。ただ、被表彰者について区が把握する必要があることから、一覧にしていきたいと考えています。

○教育長 その程度のことであれば、単に手持ち資料として持つていれば良いのではないかと思いました。

○委員 研修で講師を務めたり事例発表することは、その教員の力量向上につながりますので、ぜひ活用していただきたいと思いました。

○統括指導主事 各学校における研修では、授業アドバンサーとして表彰された方を積極的に活用していただきたいと考えています。しかし、区の研修については、今のところ活用を考えていませんでしたので、今後検討していきます。

○委員 区の研修での活用については柔軟に考えたほうが良いと思います。例えば初任者研修で事例を紹介してもらうなど、活用できる場面は数多くあると思いますので、授業スペシャリストだけでなく、授業アドバンサーの被表彰者も活用していきたいと思いました。

○統括指導主事 次年度以降の研修計画作成に向けて検討していきます。

○教育長 その他ご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第12を議題とします。

(日程第12 令和6年度目黒区めぐろ歴史資料館等の利用状況について
(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

ここで、議事の都合により暫時休憩します。

(午前10時58分から午前10時59分まで 休憩)

○教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6月3日開会予定の定例会は休会といたします。

資料配付

- ・令和7年7月行事予定表

- 教育長 その他なにかありますか。
- 教育支援課長 前回の教育委員会における答弁の補足をします。
まず、めぐろ学校サポートセンターの教育相談員が取得している資格について、15名のうち14名が公認心理師の資格を有していることを確認しました。1名は臨床心理士のみ、14名は公認心理師、あるいは公認心理師と臨床心理士の両方の資格を持っています。
次にメンタルフレンドの登録者数について、前回は令和7年度の登録者数を10名とお伝えしましたが、こちらは令和6年度末の登録者数でした。なお、令和5年度末の登録者数は17名でした。令和7年度については、現在登録して活動している方は1名ですが、大学に周知をしているところですので、徐々に登録者数が増えてくるものと考えています。
- 委員 最初の15名のうち14名が公認心理師を取得しているという情報について、誰についての情報なのか改めて教えてください。
- 教育支援課長 めぐろ学校サポートセンターに勤務している教育相談員で、学校にスクールカウンセラーとして派遣される心理職の職員15名についての説明でした。
- 委員 学校に派遣されるスクールカウンセラーは、全員学校サポートセンターの所属なのでしょうか。
- 教育支援課長 学校の中には3種類の心理職の方がいます。サポートセンターから派遣されるスクールカウンセラーのほか、学校に週1回程度勤務する登録制の心理職の方、都職スクールカウンセラーがいます。全員の資格状況までは確認できていませんが、先ほどは学校サポートセンターに勤務している職員について説明しました。
- 委員 サポートセンターや教育相談室など、自治体によって名称は

様々ですが、そういったところで非常勤職員として勤務されている方は、ほとんどが公認心理師の資格を持っていると思います。私が前回伺ったのは、そういう自治体の非常勤の方や東京都からの派遣の方ではなく、目黒区で採用しているスクールカウンセラーの方が、どのような資格を持っているのかということでした。目黒区の費用で雇用しているスクールカウンセラーの質を上げていくためにも、そこは把握した方がよいのではないかと思いました。

○教育長

メンタルフレンドについては、年度が替われば人も入れ替わり、ゼロから始まるということですね。

○教育長

その他なにかありますか。

特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時4分閉会)